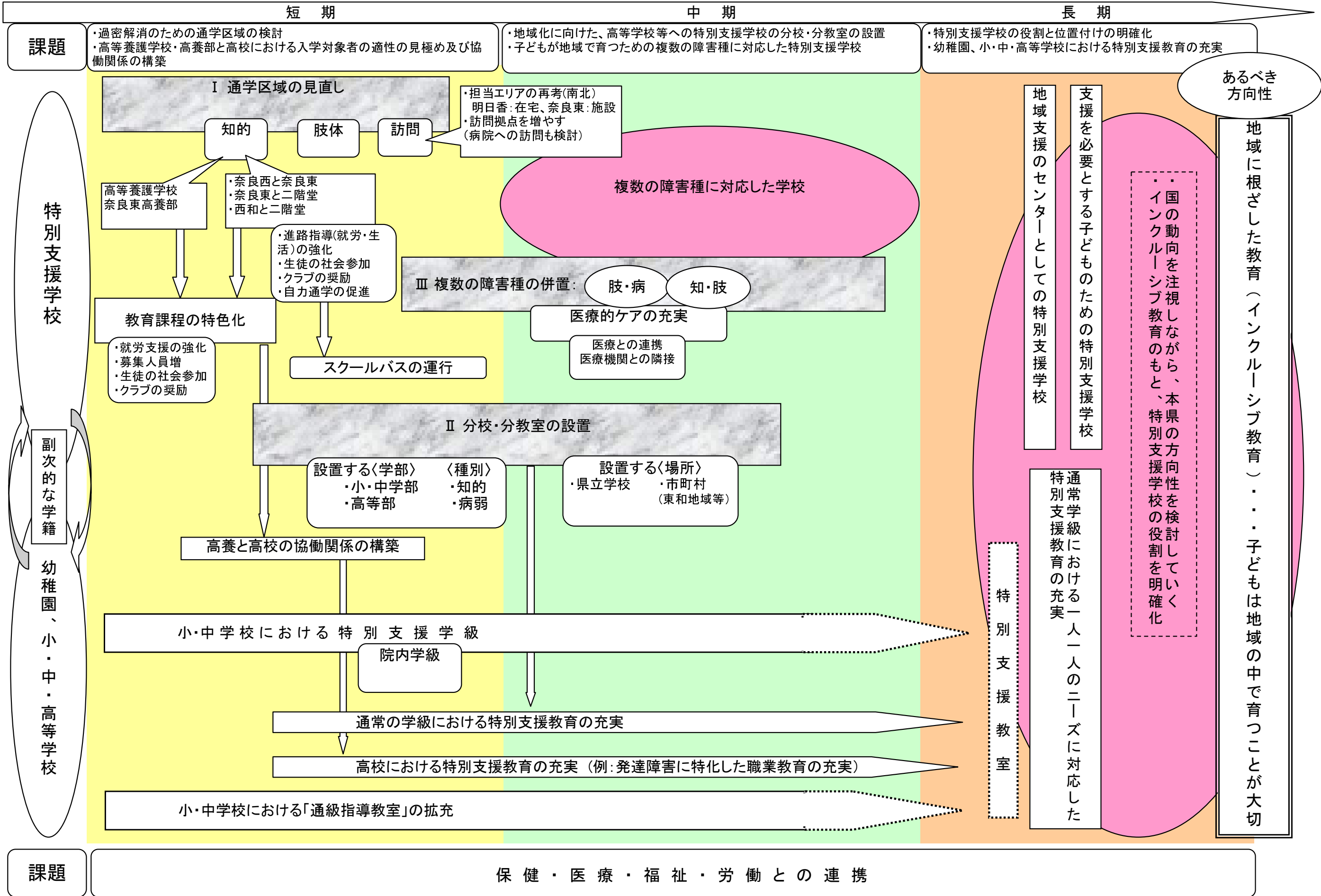


資 料 編

資料 1	審議のまとめ（概念図）	1
資料 2	奈良県の知的障害特別支援学校の児童生徒数の推計	2
資料 3	奈良県の特別支援学校及び特別支援学級幼児児童生徒数の推移	3
資料 4	奈良県の特別支援学校における障害種別の幼児児童生徒数推移	4
資料 5	奈良県の特別支援学校における医療的なケアの実施状況 平成22年度奈良県の訪問教育対象児童生徒数	5
資料 6	全国の特別支援学校の設置状況（対応障害種別）－国・公・私立計－	6
資料 7	奈良県の特別支援学校の通学区域	7
資料 8	奈良県の特別支援学級の児童生徒数の推移－公立－	8
資料 9	「通級による指導」を受けている児童生徒比率の推移－公立－	9
資料 10	障害のある児童生徒の就学先決定について（手続きの流れ）	10
資料 11	専門部会 A（就学指導の在り方に関する専門部会）ヒヤリング まとめ 専門部会 B（特別支援学校の在り方に関する専門部会）ヒヤリング まとめ	11
資料 12	奈良県の特別支援教育検討委員会設置要綱	15
資料 13	奈良県の特別支援教育検討委員会委員名簿及び専門部会委員名簿	16
資料 14	奈良県の特別支援教育検討委員会の会議及び専門部会の経過	18

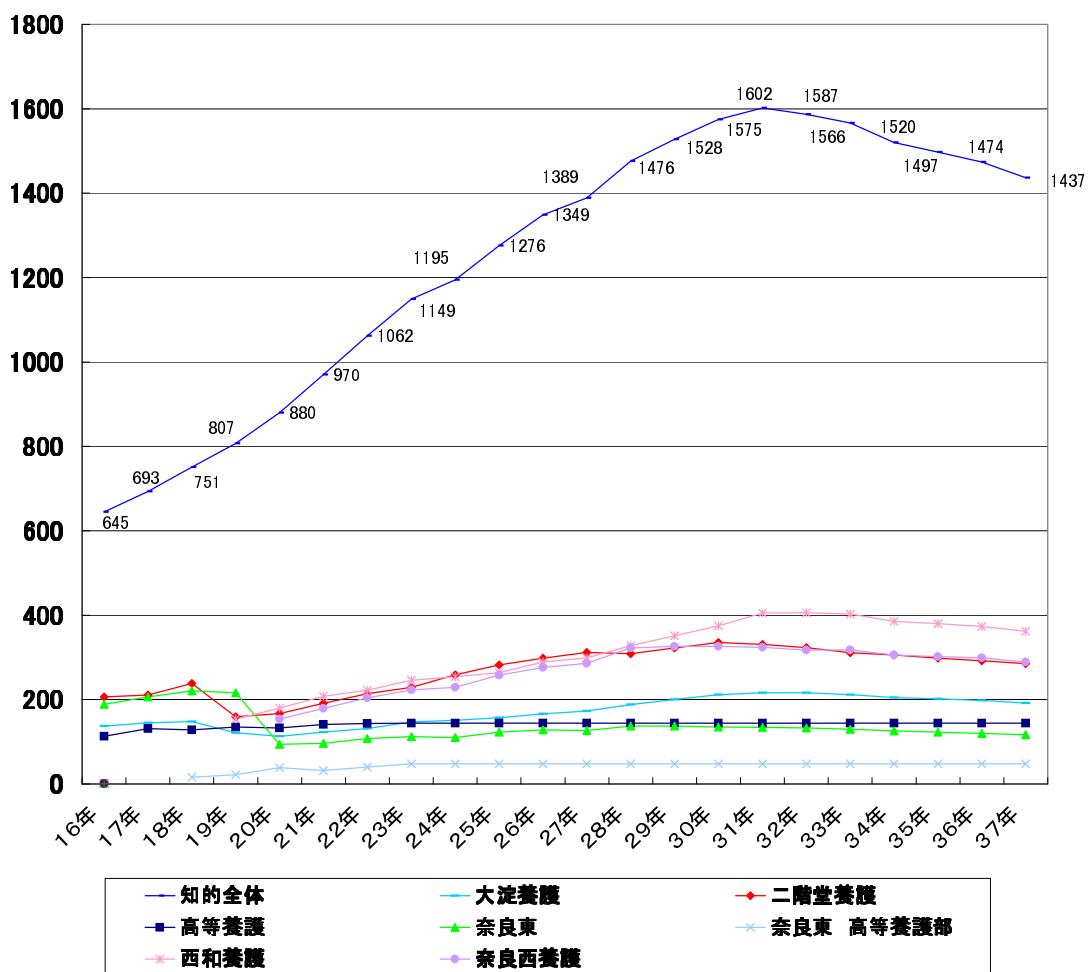


奈良県の知的障害特別支援学校の児童生徒数の推計(H22年度5月1日付け代入)

年度	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年
知的全体	645	693	751	807	880	970	1062	1149	1195	1276	1349	1389	1476	1528	1575	1602	1587	1566	1520	1497	1474	1437
大淀養護	137	145	148	121	113	123	131	147	151	157	166	173	188	200	212	216	216	212	205	202	198	192
二階堂養護	206	211	238	159	167	191	214	229	259	282	298	312	309	322	335	331	323	311	306	298	292	285
高等養護	113	131	128	135	133	141	143	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144
奈良東	189	206	221	216	94	96	108	112	110	123	128	127	137	137	135	134	133	130	126	123	120	117
奈良東 高等養護部			16	22	39	32	40	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
西和養護				154	180	208	222	246	254	264	289	299	328	351	375	405	406	403	385	380	373	362
奈良西養護					154	179	204	223	229	258	276	286	322	326	326	324	317	318	306	302	299	289

※ 平成22年度までの児童生徒数は実数。

奈良県の知的障害特別支援学校の児童生徒数の推計

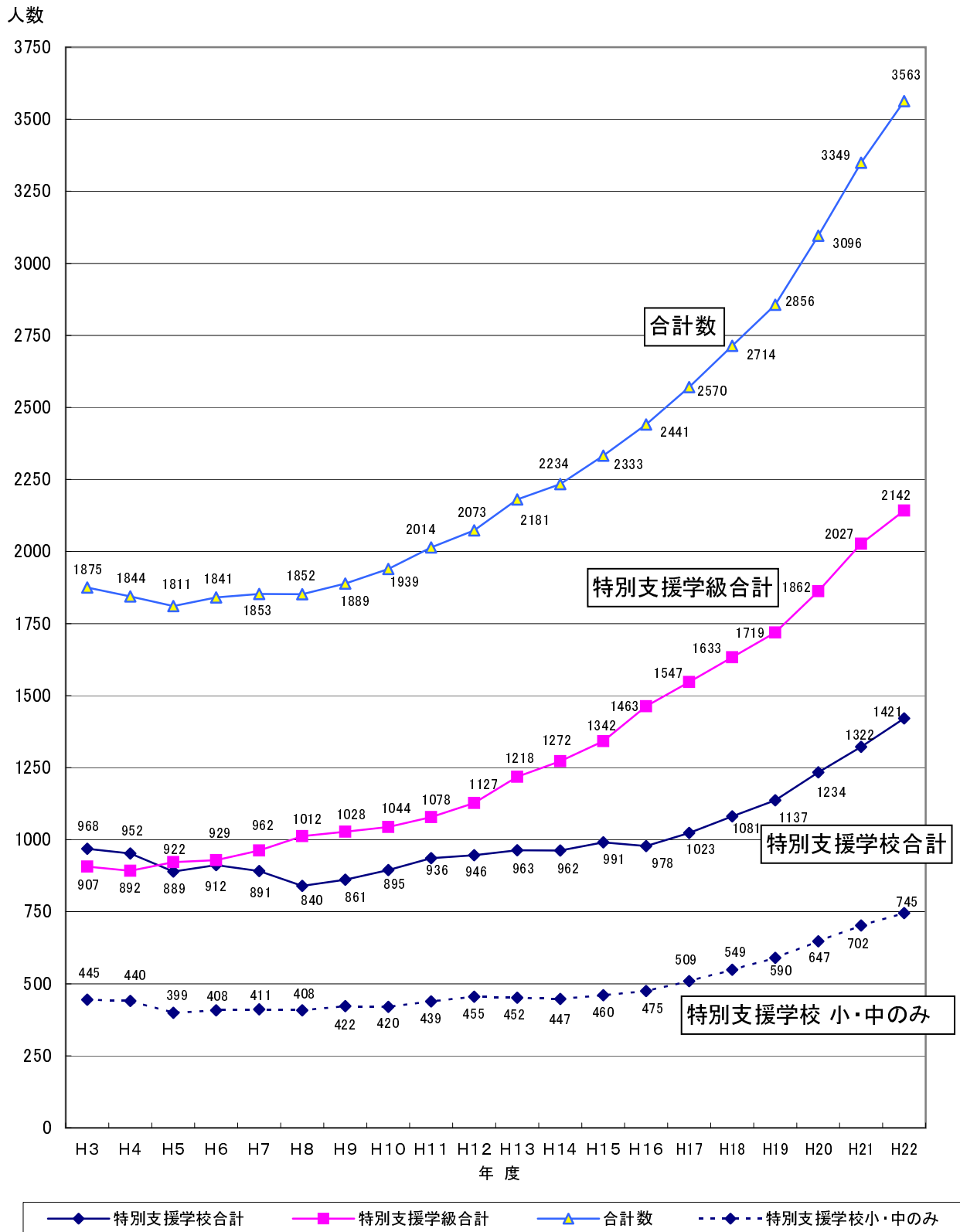


※ 平成22年度までの児童生徒数は実数。

推計作成の考え方

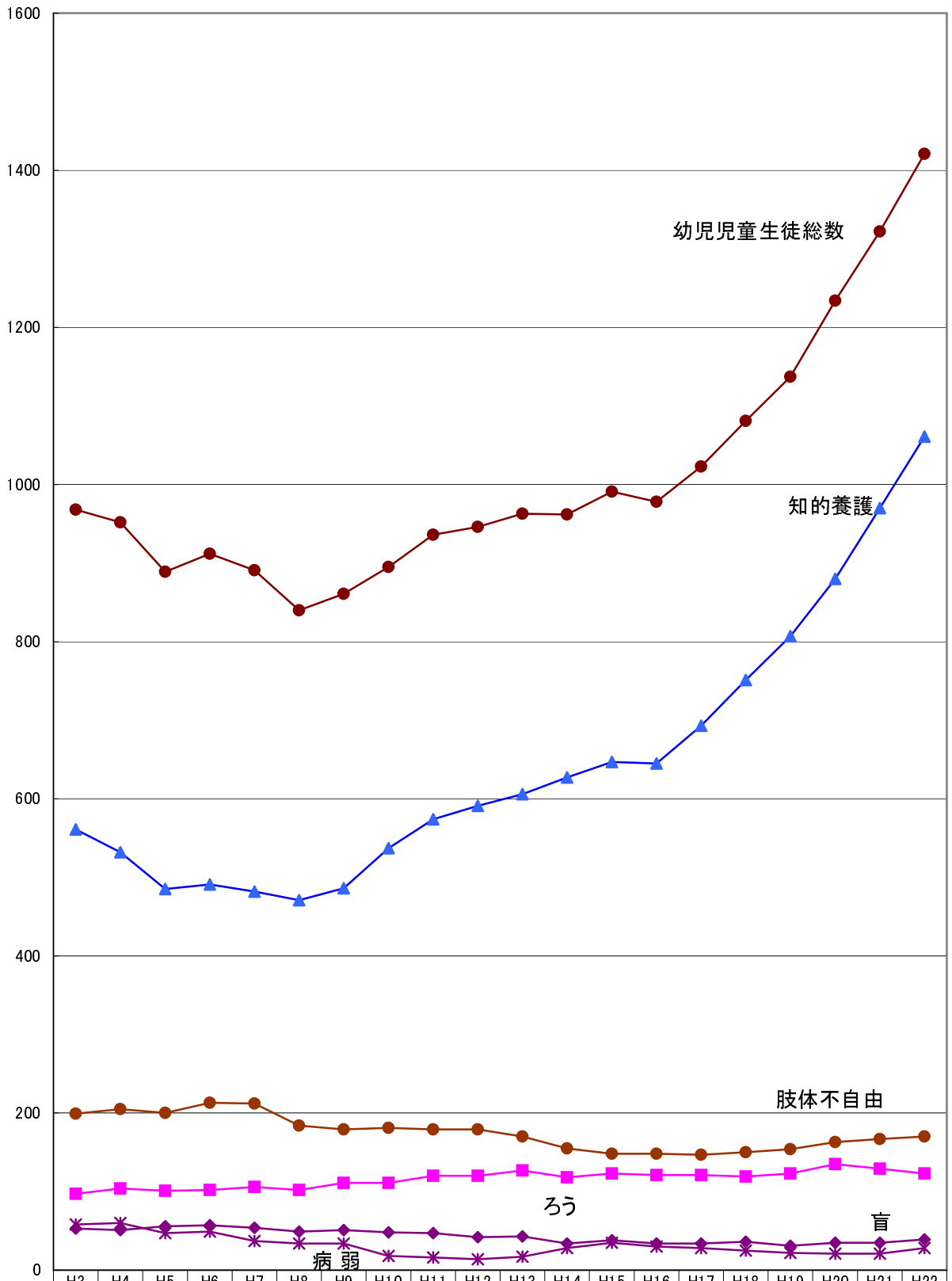
- (1) 特別支援学級小学校1年生及び特別支援学校小学部1年生については、県内出生数にそれぞれの過去3年間の入学率の平均を乗じたものを入学者数として算出。
- (2) 特別支援学級の2年生以降の学年進行については、学年ごとに過去3年間の進行率を乗じて算出。
- (3) 特別支援学校の2年生以降の学年進行については、同一人数が持ち上がるものとする。ただし、特別支援学校中学部1年生及び高等部1年生については、小・中学校特別支援学級卒業生数に中学部、高等部へのそれぞれ過去3年間の入学率の平均を乗じて算出したものに、特別支援学校小学部、中学部それぞれからの進学者数を加えたものとする。

奈良県の特別支援学校及び特別支援学級幼児児童生徒数の推移



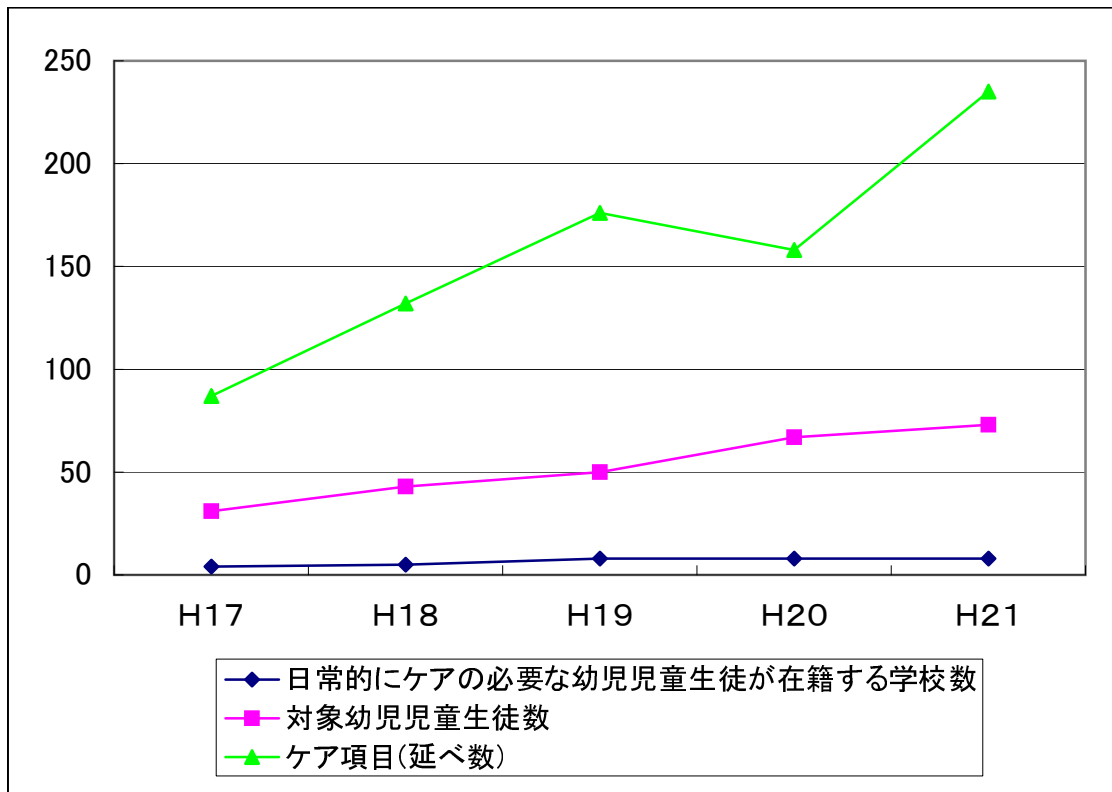
奈良県の特別支援学校における障害種別の幼児児童生徒数推移

人数



	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
盲	53	51	56	57	54	49	51	48	47	42	43	34	38	34	34	36	31	35	35	39
ろう	97	104	101	102	106	102	111	111	120	120	127	118	123	121	121	119	123	135	129	123
知的養護	561	532	485	491	482	471	486	537	574	591	606	627	647	645	693	751	807	880	970	1061
肢体不自由	199	205	200	213	212	184	179	181	179	179	170	155	148	148	147	150	154	163	167	170
病弱	58	60	47	49	37	34	34	18	16	14	17	28	35	30	28	25	22	21	21	28
幼児児童生徒総数	968	952	889	912	891	840	861	895	936	946	963	962	991	978	1023	1081	1137	1234	1322	1421

奈良県の特別支援学校における医療的なケアの実施状況

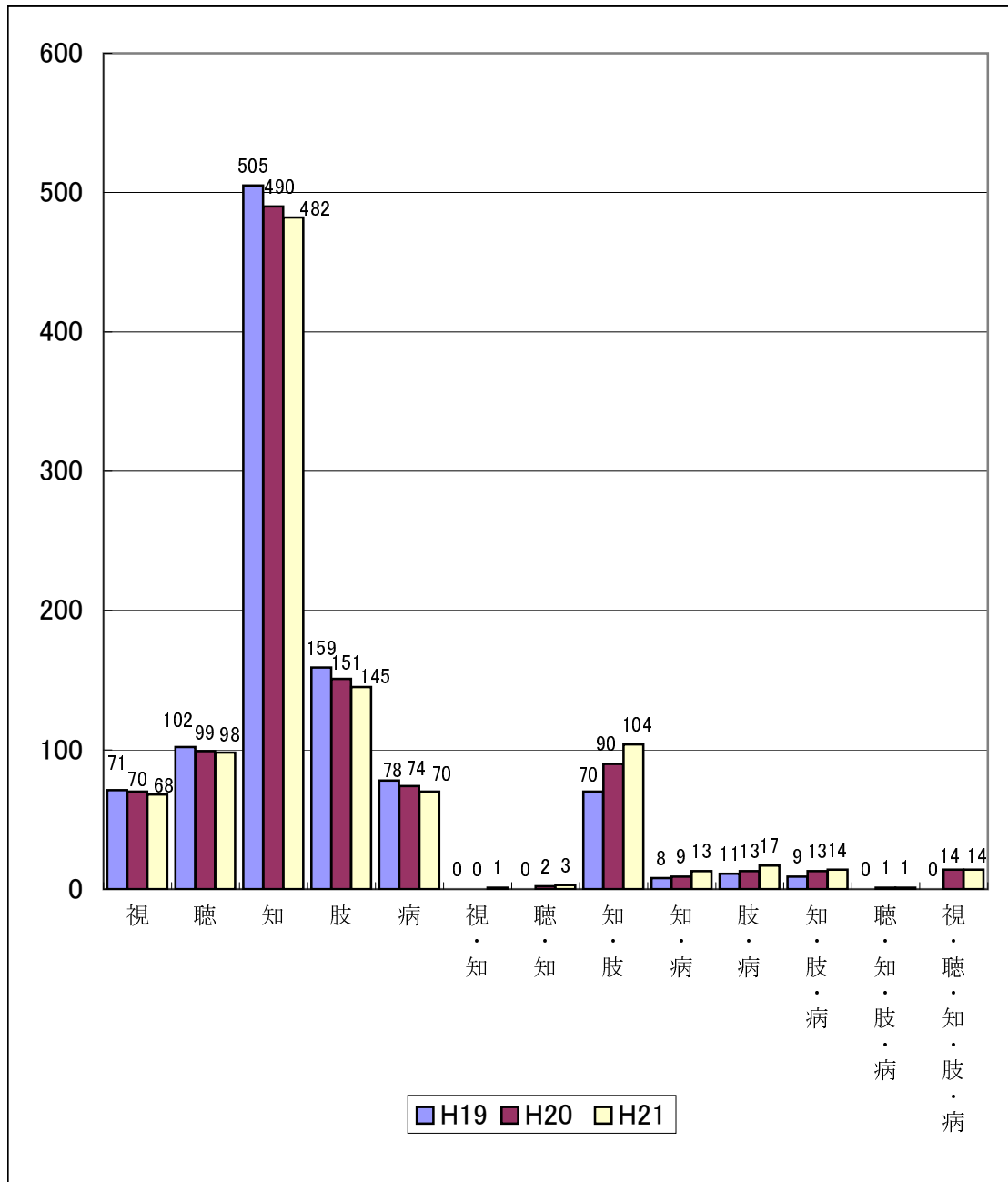


	H17	H18	H19	H20	H21
日常的にケアが必要な幼児児童生徒が在籍する学校数	4	5	8	8	8
対象幼児児童生徒数	31	43	50	67	73
ケア項目(延べ数)	87	132	176	158	235

平成22年度奈良県の訪問教育対象児童生徒数

学校名	学部	小学部							中学部				高等部				合計
	学年	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計	
奈良東	医療セ	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	2	4	3	2	9	12
	ハルツア	0	0	1	1	1	0	3	0	1	0	1	0	1	0	1	5
	小計	0	0	2	1	1	0	4	0	2	1	3	4	4	2	10	17
明日香	訪問	0	1	2	2	1	0	6	3	0	2	5	0	2	1	3	14
合計		0	1	4	3	2	0	10	3	2	3	8	4	6	3	13	31

全国の特別支援学校の設置状況(対応障害種別) 一 国・公・私立計一



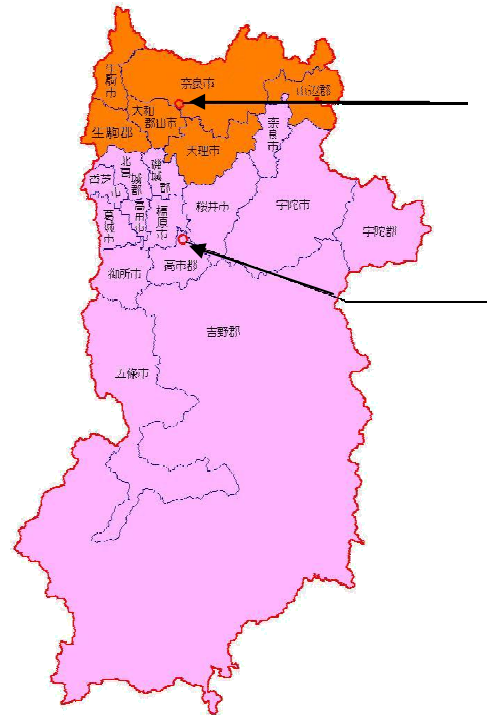
※ この表は特別支援学校が学則等で受け入れを明示している障害種別で分類したものである。

「特別支援教育資料(文部科学省)」より

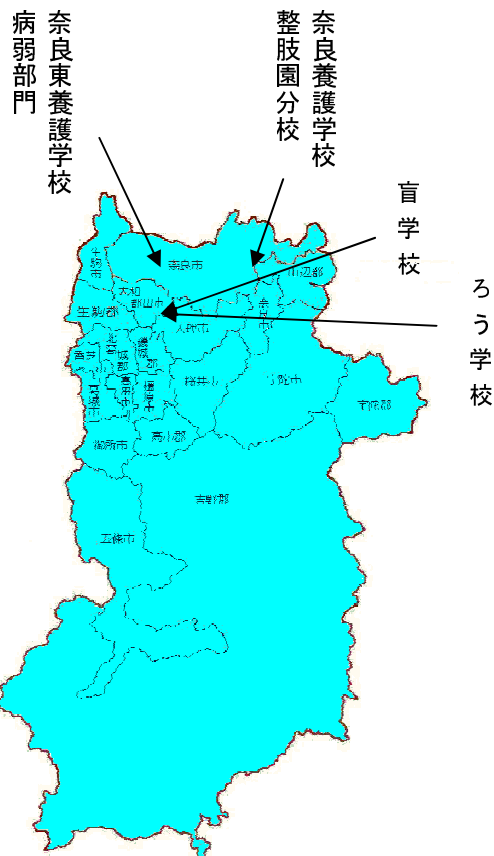
奈良県の特別支援学校の通学区域

知的障害特別支援学校の通学区域

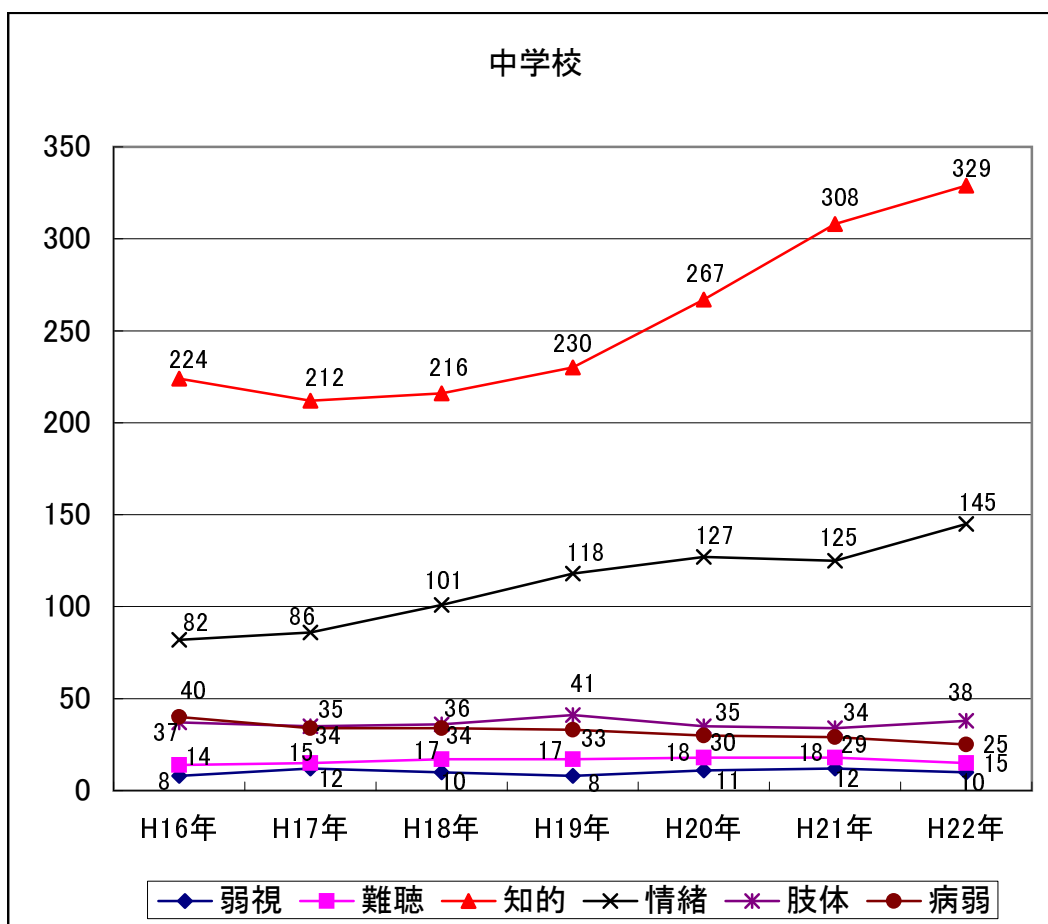
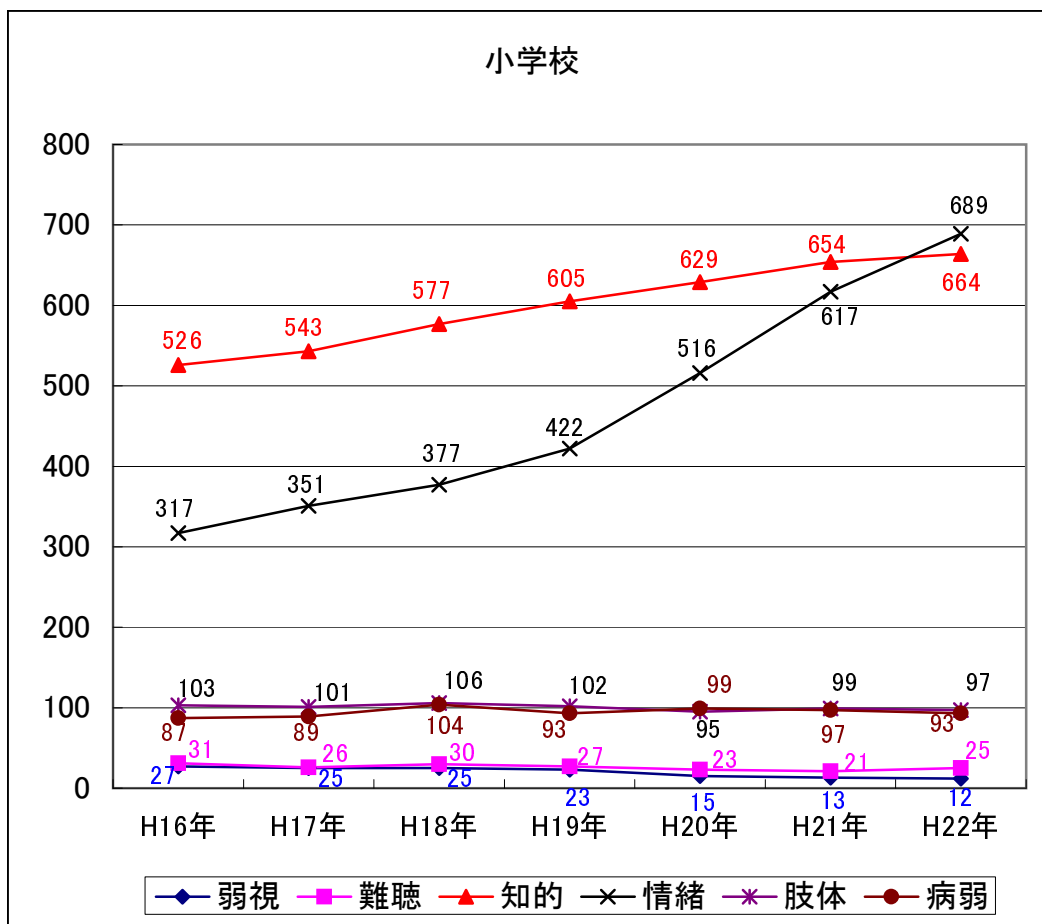
肢体不自由特別支援学校の通学区域



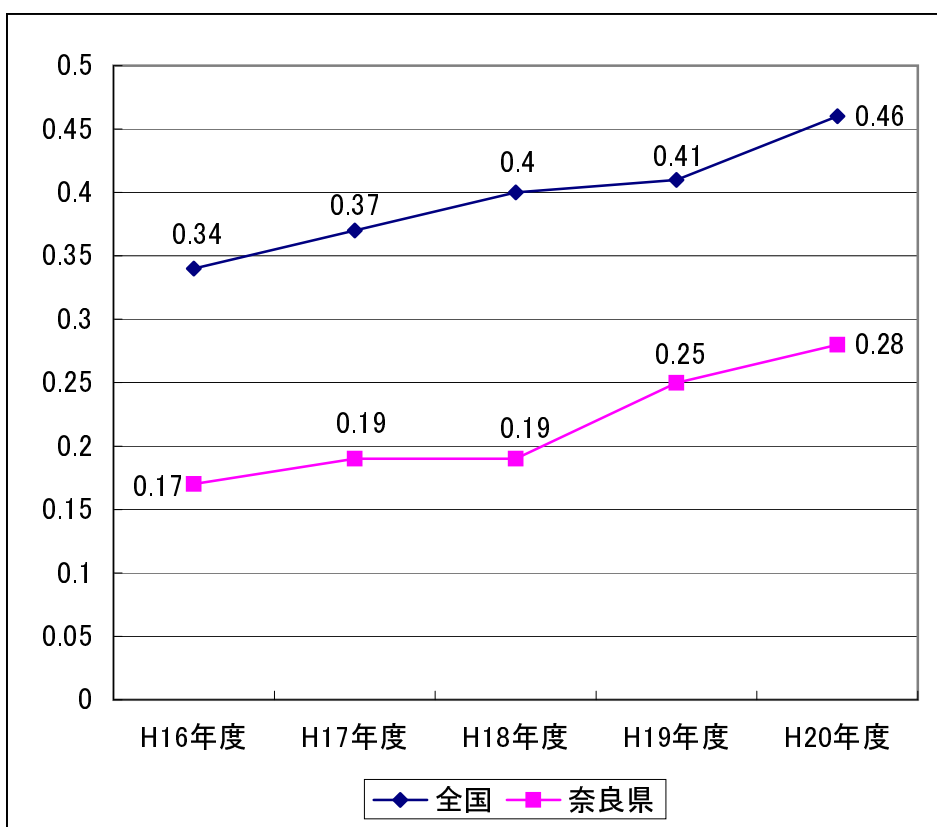
県内全域を 通学区域とする学校



奈良県の特別支援学級の児童生徒数の推移 ー公立ー



「通級による指導」を受けている児童生徒比率の推移 ー公立ー



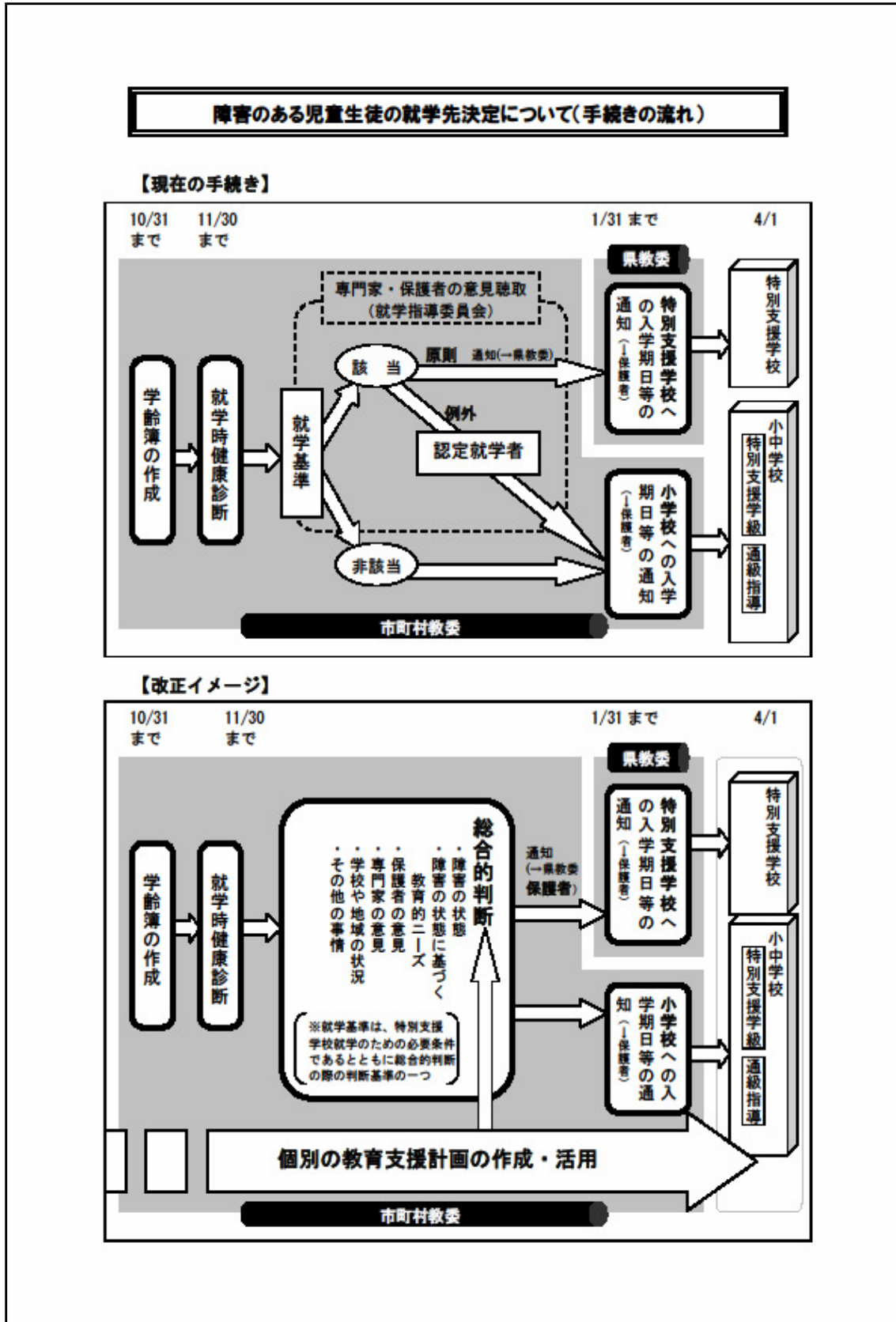
(単位: %)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
全国	0.34	0.37	0.4	0.41	0.46
奈良県	0.17	0.19	0.19	0.25	0.28

(単位: 人)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
全国	35,757	38,666	41,448	43,078	約5万
奈良県	203	229	224	295	320

市町村	学校名	指導種別	備考
奈良市	椿井小学校	難聴	
	済美小学校	言語	
	あやめ池小学校	言語	
	鳥見小学校	言語	LD等
高田市	高田小学校		LD等
郡山市	郡山北小学校	言語	
天理市	丹波市小学校		LD等
	前栽小学校		LD等
橿原市	畝傍南小学校	言語	
生駒市	生駒小学校	言語	
	生駒小学校(エル)		LD等
香芝市	下田小学校	言語	LD等
平群町	平群東小学校	言語	
田原本町	田原本小学校		LD等
葛城市	新庄中学校		LD等



○趣旨： 就学指導の実情と課題及び主として中長期的な展望をもって、今後の特別支援学級、通級指導教室、通常学級の在り方について、提言いただいた。

1 就学指導(相談)の進め方や手続きについて

<p>(1) 早期からの対応が重要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学指導には、(乳児期から学齢期までを見通すことができ、保護者との信頼関係を築けている保健師のような)全体を統括するコーディネーターが必要ではないか。 ・ 子どものできないことを探すのではなく、対応に苦慮している保護者の思いを受け止め、課題を共有し、まず、できる支援から始めることが大事である。診断名だけが就学指導の要件ではなく、支援方法ありきと考えることが必要ではないか。 ・ 保護者がまず信頼を寄せるのは療育で出会った先生であることが多く、就学指導に関しても、その役割が期待される。 ・ 市町村教育委員会は、保護者に対して、就学相談に関する情報発信を確実に行う必要がある。
<p>(2) 信頼関係の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者との信頼関係を築くことはとても大切であり、そのために、様々な情報を共有することが大切である。特に、保健師と保護者の出会いを重ねることは重要。 ・ 問題を学校に丸投げしたり要求ばかりする保護者もいるが、保護者同士の情報交換の機会を作ることにより、就学相談にスムーズに移行できることもある。その際、保健センターや当事者団体等が介在し、各情報に解説を加えるなどして各情報の精度を高めることも効果的である。 ・ 幼稚園教育が目指すものと療育教室が担うものとの違いや、幼稚園と保育所や、幼稚園と小学校のシステムの違い等が、保護者に十分理解されず、相談上の行き違いが生じることが多い。保護者に思い込みや誤解が生じないように、関係者は説明責任を果たさなければならない。安請け合いや前例踏襲主義は禁物であり、できることとできないことは明確にする必要がある。 ・ 就学指導に関しては、保護者だけでなく家族の理解・協力が非常に重要であることを認識すべきである。
<p>(3) 機関連携の大切さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保や小・中との連携や引継ぎは、個人的な人間関係のもとで行うのではなく、システムとして確実に行うべきである。 ・ 学校間・学年間での情報共有や引継ぎも確実に進める必要がある。 ・ 中学校の教科担任制は、チーム支援という観点から生かすべきよい点もあるが、逆に学級担任の(担当教科によっては、)関わりが薄くなることもあり、保護者懇談等での認識の違いが露呈することがある。情報の共有とともに責任の所在を明確にしておくことが重要となる。 ・ 小学校と中学校の指導体制が大きく異なる場合もあるが、個々の実態に応じて柔軟に対応することが望ましく、学校間の連携・引継ぎを丁寧に行うことが必要。 ・ 個別の指導計画は、小学校へ引き継ぐためにも保護者も交えて作成することが大切である。
<p>(4) 実態把握と気づきの大切さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者が気づいていても、中学生になると本人が支援をいやがるケースがある。思春期ゆえの自己理解の難しさにも配慮が必要。 ・ 学習に課題があった場合、その要因として、子どもを取り巻く環境にしんどさがあ

るのか、個の発達に課題があるのか等を見極めることが大切である。

- ・発達障害がある場合、手帳を取得し障害者枠で就職するケースが増えてきている。一方、就職してから問題が生じ、障害に気付くケースもある。手帳の取得や利用等も含め本人の自己理解を早くから深めることも大切である。

(5) 就学相談を進める際に大切にしたい点

- ・保護者は就学先を決定する際、観点が分からず迷っている。一貫して保護者の相談を受けられるシステム（センター的機能やネットワーク作り）が必要である。
- ・保護者は、通常学級における教育の不安の裏返しとして、特別支援学級を希望している場合がある。同様のことは、地域の小・中学校と特別支援学校の間でも起きている。主訴の背景にある学校の実情を踏まえた指導が必要である。
- ・就学指導委員会の委員には、学校や学級の行き先だけを決める相談ではなく、その子どもにとって必要な支援内容や支援方法等についても具体的な示唆ができるくらいの専門性が求められている。
- ・医師等の専門家には、できるだけ学校場面に即した形で、学校（学級）選択に伴うプラス面とマイナス面の両面からの助言を期待する。
- ・特別支援学級への入級基準がDQ（発達指数）で示されるなど、数値での“輪切り”がおきていると聞く。総合的な判断が重要であることを徹底すべきである。
- ・就学予定（希望）先の学校見学の時期や手順については、各市町村や各小・中学校によって、大きく異なる。保護者が安心して就学相談を受けられるよう、丁寧な説明が必要である。
- ・就学相談の場で配られた質問票の内容にショックを受けられたケースがある。実態に即した質問票が必要ではないか。
- ・短時間の相談場面だけで子どもの実態が判断されることに不安が残る。相談には時間の確保も必要ではないか。

2 特別支援学級や通級指導教室の在り方

(1) インクルーシブ教育について

- ・通常学級への入り込み指導を旨としているが、交流学級では補えないこともあり、子どもの実態に合わせて取り出し授業もしている。
- ・ただ、みんなと場を同じにするというだけではだめで、生徒それぞれに必要なスキルを身に付けさせることが大切である。また、それに相応しい指導力も求められる。
- ・障害のある子どももいない子どもも、お互い生活の中で豊かに学び合えることが大事であって、単に一緒にいるだけということでは、インクルーシブ教育とはいえないのではないか。

(2) 条件整備

- ・通常学級での特別支援教育を充実させるためには、コーディネーターの専任化や通級指導教室の拡充など更なる条件整備が必要である。また、適応指導教室等の拡充と連携も大切である。
- ・地域の小・中学校がより積極的な選択肢になり得るように、条件整備を整える必要がある。地域を離れてわざわざ遠い特別支援学校に行かざるを得ないという状況は避けるべきだ。

(3) 通級指導教室について

- ・通級指導教室は、教員や保護者が気軽に相談でき不安を取り除く場として効果的である。地域のセンター的な役割を果たしており、今後も拡充が望まれる。
- ・週に1時間程度の通級による指導だけでは、効果が出にくい。日常的に、原籍校や家庭との協力と支援が必要である。
- ・発達検査結果を担当に示した場合、理解が十分でない。伝え方の工夫が必要である。

奈良県の特別支援教育検討委員会

専門部会B（特別支援学校の在り方に関する専門部会）ヒヤリング まとめ

○趣旨： 主として中長期的な展望をもって、今後の特別支援学校に期待すること、目指すべき方向性について、提言いただいた。

1 障害の種別や程度に関すること

<p>(1) 併置について</p> <ul style="list-style-type: none">・知的障害を対象とする特別支援学校には肢体不自由のある子どもも既に通学している実績があり、知肢併置は可能である。ただし、教室の確保と改修等の条件整備が必要である。・病弱の児童生徒の減少及び肢体不自由校における医療的ケアを必要とする児童生徒の増加を踏まえると、肢病併置の方が妥当と思われる。
<p>(2) 卒業後を見据えた進路指導の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none">・生活のリズム及び基本的な生活習慣（身だしなみ、トイレ）を確立させるとともに、社会参加に向けたルールやマナーを身に付けさせる指導が大切である。・職業体験の充実を図り、勤務に耐え得る持久力や持続力を育てることが大切である。・働くことは社会とつながることであり、そのためにも生徒に社会の一員として生き生きとした進路選択をさせる指導が必要である。・生きる力を養うには、総合的な力が試される職場実習や単独通学等の場において、適度な負荷をかけた指導をすることが大切である。・卒業後の生徒の円滑な社会参加を可能にするために、学校間の垣根を越えた広域的な支援を行うことが必要である。
<p>(3) 障害の程度に応じた教育課程の編成等について</p> <ul style="list-style-type: none">・卒業後の生活を視野に入れて、職業訓練的な教育課程（地域の社会的資源を活用した現場実習を多く取り入れた課程）と生活支援的な教育課程を編成する必要がある。・障害の重度・重複化に伴って、さらに指導力の向上が必要である。特に主たる障害種への専門性だけでなく、発達障害を含めた複数の障害種に対応できる指導力も必要になってくる。・卒業後、社会で生き、人とつながるための教育課程の編成が大切である。リスクはあるが、本人が自ら選び、挑戦していかなければ真の生きていく力にならない（押し着せの教育では、本人の力にならない）。・高等学校における特別な支援を必要とする生徒への指導の工夫・改善に取り組む必要がある。
<p>(4) 医療的ケアの実情からみた今後の校内体制の在り方</p> <ul style="list-style-type: none">・看護師が授業に入り込むことで（授業中も医ケアが保障されることで）、子どもは安心して授業に集中できるようになった。学校と病院が併設され、看護師が配置されている状態がベストである。・病院と連携した医師の巡回指導が必要である。・指示書で対応できない範囲や、緊急になり得ないまでも看護師では判断出来ない場

合の医師との連絡体制の構築が必要である。

- ・ 宿泊学習等における付き添い看護師の確保のために、派遣システムの確立が必要である。
- ・ 学校医には必ず小児科医が必要である。さらに各病院の小児科医と学校とのネットワークを構築する必要がある。

2 特別支援学校のセンター的機能に関すること

(1) 早期からの就学・教育相談を進めること

- ・ 特に小学部への入学に際して、保護者の不安が大きいことから、できるだけ早期から就学・教育相談が受けられるようにすることが必要である。
- ・ 最初は地域での教育を希望し、学齢とともに特別支援学校を希望するという多くの事例から、子ども及び保護者は本来、地域での教育を望んでいることが推察できる。より一層、地域支援をしていかなければならない。
- ・ 早期からの就学・教育相談を一層充実させるために、市町村や園との連携をさらに深める必要がある。

(2) 関係機関との連携について

- ・ 地域の学校における特別支援教育を一層充実させるために、特別支援学校との連携をさらに進める必要がある。
- ・ 地域の学校の特別支援教育を充実させるために、教育と福祉の連携は極めて有効である。
- ・ 特別支援教育を支えるのは、人のつながりである。友達同士の支え合い、高め合いが、子どもの成長を助けるという視点で、地域でのつながりの中で子どもを育てていくことが大切である。
- ・ 学校が地域と連携することにより、社会・地域資源を活用していくことが重要である。
- ・ 高校における特別な支援を必要とする生徒への適切な指導と必要な支援を行うために、高等養護学校を始めとする特別支援学校高等部との一層の連携が必要である。
- ・ 高等部の生徒が増えている。今後、特別支援学校のセンター的機能を活用しながら、高校における特別支援教育の一層の充実を図るため、支援システムの構築が必要である。

3 地域とつながる開かれた学校の在り方について

- ・ 開かれた学校づくりを進めることにより、地域の方々と子どもとのふれあいが増え、豊かで安全な教育環境の提供が期待できる。
- ・ 学校には、様々な事業を活用したり、余裕教室や休み時間を活用したりするなどの柔軟な発想が求められる。一方、準備や調整の苦労や、地域の方から様々な意見をいただくことへの懸念もある。
- ・ 幼稚園と小学校の教員同士の面談や個別の支援計画の共有化を図るなど、学校間連携も重要。また、気軽な学校見学の機会となるオープンスクールの実施はとても効果的といえる。

資料 1 2

奈良県の特別支援教育検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 特別支援教育の適正な推進に向け、奈良県における今後の特別支援教育の在り方を総合的に検討するため、「奈良県の特別支援教育検討委員会」(以下、「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を奈良県教育委員会教育長(以下、「教育長」という。)に報告する。

- (1) 就学指導の在り方
- (2) 特別支援学校の在り方
- (3) その他必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、12名以内の委員で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係教育機関の職員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 保護者等関係団体の代表

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員長が委員のうちから指名する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行し、委員長が欠けたときはその職務を行う。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下、「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるとき、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(専門部会)

第6条の2 委員会に専門部会(以下、「部会」という。)を置く。

- 2 部会は、委員長又は副委員長が招集し、その部会長となる。
- 3 部会は、部会長が委員会の中から指名する者及び部会長が出席を求める委員会以外の者で構成する。
- 4 部会長は、必要があると認めるとき、部会に部会委員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第7条 事務局は、県教育委員会事務局特別支援教育企画室に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項については、委員長が別に定める。

附則

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 委員会の第1回会議は、第6条第1項の規定に関わらず、教育長が招集する。

奈良県の特別支援教育検討委員会委員名簿

氏 名	所 属・職 名
◎飯田 順三*	公立大学法人奈良県立医科大学 教授
○河合 淳伍*	国立大学法人奈良教育大学特別支援教育研究センター 特任教授
楠 征洋	奈良県都市教育長協議会 会長（大和高田市教育委員会教育長）
栗本 裕美	奈良県町村教育長会 会長（斑鳩町教育委員会教育長）
矢倉 克悦*	奈良県特別支援教育研究会 会長（奈良市立二名小学校長）
奥田 芳久*	奈良県特別支援学校長会 会長（県立奈良西養護学校長）
栗本久仁子*	高田こども家庭相談センター 所長
平田千恵子	奈良県健康福祉部障害福祉課 課長補佐
江川美奈子*	奈良県高等学校PTA協議会 副会長（県立奈良東養護学校PTA会長）
高橋 典子	奈良県PTA協議会 副会長（高取町立たかむち小学校PTA会長）
高瀬 一代	奈良県手をつなぐ育成会 学齢部会長
松本 倫子 (4/1～7/12)	奈良県肢体不自由児(者)父母の会連合会 会長
桑原 逸子 (7/13～)	奈良県肢体不自由児(者)父母の会連合会 副会長

◎ 委員長 ○ 副委員長 * 専門部会委員

奈良県の特別支援教育検討委員会 専門部会委員名簿

【就学指導の在り方に関する専門部会】

氏 名	所 属・職 名
◎飯田 順三	公立大学法人奈良県立医科大学 教授
○矢倉 克悦	奈良県特別支援教育研究会 会長（奈良市立二名小学校長）
栗本久仁子	高田こども家庭相談センター 所長
吉田 昌功	橿原市教育委員会学校教育課 指導主事
上村 明美	特別支援教育コーディネーター（大淀町立大淀中学校教諭）
稲本 正法	奈良県就学指導委員会 調査員（県立盲学校教諭）

◎ 部会長 ○ 副部会長

【特別支援学校の在り方に関する専門部会】

氏 名	所 属・職 名
◎河合 淳伍	国立大学法人奈良教育大学特別支援教育研究センター 特任教授
○奥田 芳久	奈良県特別支援学校長会 会長（県立奈良西養護学校長）
江川美奈子	奈良県高等学校PTA協議会 副会長（県立奈良東養護学校PTA会長）
小島 秀一	なら障害者就業・生活支援センター「コンパス」 代表
赤川 義之	NPO法人ならチャレンジド 理事長
上田 龍男	特別支援教育コーディネーター指導者 （県立西和養護学校小学部主事）

◎ 部会長 ○ 副部会長

奈良県の特別支援教育検討委員会専門部会ヒヤリング

【就学指導の在り方に関するヒヤリングにおける提言者】

	氏名	所属・職名	備考
1	遠山 陽子	五條市保健福祉センター カルム五條 所長	保健関係者
2	岡本とも子	知的障害児通園施設 仔鹿園 園長	通園施設関係者
3	安並由起子	NPO法人えじそんくらぶ奈良「ポップコーン」 事務局	保護者等関係団体
4	助定久仁子	香芝市立二上幼稚園 園長	幼稚園関係者
5	西口 敦子	御所市立御所小学校 教諭 特別支援教育コーディネーター	特別支援学級(小学校)
6	佐藤千恵美	桜井市立大福小学校 教諭	通常学級(小学校)
7	杉 佐斗子	三宅町/川西町 組合立 式下中学校 教諭	通常学級(中学校)
8	森山 貴司	生駒市立生駒小学校 教諭	通級指導教室担当

【特別支援学校の在り方に関するヒヤリングにおける提言者】

	氏名	所属・職名	備考
1	水野長志郎	二階堂養護学校 教諭	進路担当
2	稲田ひろ子	大淀養護学校 教諭	教育相談担当
3	大森 浩子	明日香養護学校 教諭	医療的ケア担当
4	玉井 良忠	明日香養護学校 校長	肢体不自由教育
	下岡久志朗	奈良養護学校 校長	
5	上村勇一郎	盲学校・ろう学校 校長	視覚/聴覚障害教育
6	渡辺 哲久	奈良県自立支援協議会委員 ひまわりの家施設長	卒後地域で生きること
7	徳地 恵男	奈良市立六条小学校 校長	地域社会とのつながり
8	榊井婦美子	五條高校賀名生分校 特別支援教育コーディネーター	高校における支援

奈良県の特別支援教育検討委員会の会議及び専門部会の経過

開催日	会議名
平成22年 5月6日(木)	奈良県の特別支援教育検討委員会第1回会議
5月19日(水)	就学指導の在り方に関する専門部会第1回会議
5月19日(水)	特別支援学校の在り方に関する専門部会第1回会議
6月14日(月)	就学指導の在り方に関する専門部会第2回会議
6月28日(月)	就学指導の在り方に関する専門部会第3回会議 就学指導の在り方に関するヒヤリング
7月5日(月)	特別支援学校の在り方に関する専門部会第2回会議 特別支援学校の在り方に関するヒヤリング(1)
7月22日(木)	就学指導の在り方に関する専門部会第4回会議
7月29日(木)	特別支援学校の在り方に関する専門部会第3回会議 特別支援学校の在り方に関するヒヤリング(2)
7月29日(木)	奈良県の特別支援教育検討委員会第2回会議
8月13日(金)	特別支援学校の在り方に関する専門部会第4回会議
8月19日(木)	奈良県の特別支援教育検討委員会第3回会議
10月1日(金)	奈良県の特別支援教育検討委員会第4回会議

奈良県の特別支援教育検討委員会事務局
(奈良県教育委員会事務局特別支援教育企画室内)

〒630-8502 奈良市登大路町30番地

TEL 0742-22-1101 (内線 5267)

0742-27-9856 (直通)

FAX 0742-23-4312

教育委員会ホームページアドレス

http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1691.htm